

## 平成26年度第1回香川県後期高齢者医療広域連合懇話会会議概要

1 日 時 平成27年1月15日(木)

午後3時30分から午後5時10分

2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

3 出席者

【委員】 豊島委員、谷委員、藤本委員、高木委員、本田委員、松木委員、  
木村委員、松尾委員、高嶋委員、土草委員

【事務局】 原田事務局長、岡田事務局次長兼総務課長、氏家事業課長、  
高橋総務グループリーダー、吉田資格管理グループリーダー、  
矢野保険料グループリーダー、尾崎医療給付グループリーダー、  
兒島主事

4 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 平成25年度後期高齢者医療事業の状況について
- (3) 保健事業実施計画の策定について

5 懇話会会議の経過等

- (1) 会長及び副会長の選任について  
会長に松尾委員及び副会長に久米川委員が選任された。
- (2) 平成25年度後期高齢者医療事業の状況について  
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員から意見等があった。
- (3) 保健事業実施計画の策定について  
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員から意見等があった。

【 質疑及び意見の概要等 】

1 平成25年度後期高齢者医療事業の状況について

(委員) 今後の本会議での協議をより良いものにするためにも、本日の議事録は委員へ送付してもらいたい。

(事務局) これまでも委員の皆様には送付しており、今回も送付いたします。

(委員) 健康診査の受診率が、さぬき市 25.18%に対して、高松市 42.36%となっているが、高松市の受診率が高いのはなぜか。

(事務局) 高松市では、入院中や通院中の患者に対して、他の疾病の早期発見を目的として健康診査の受診を勧奨するなど、受診率を上げるための様々な取組みをしています。本広域連合では、今年度中に各市町の良い取組みを確認し、各市町へ紹介したいと考えております。

(委員) 高松市の受診率が高い理由として、さぬき市の健康診査の自己負担額が 800 円に対して、高松市は自己負担額を低額にしたり、少し自己負担があっても受診したいと思えるような取組みを行っていることがあるようだ。そもそも後期高齢者は予防が重要であるから、健康診査の受診率は高くなければいけないが、事務局として受診率を高めるためにどのような取組みをしているのか。

(事務局) 広域連合は、健康診査の自己負担額を費用の 1 割程度に設定していますが、市町によっては、自己負担額の一部を市町が負担し、自己負担額を低額に設定する市町があります。また、広域連合は、通院中の患者等を健康診査の対象者から除外すると規定していますが、地域の実情に合わせた対応をすることも可能としているので、市町によって健康診査の受診対象者の範囲が違います。そういった違いが受診率の差の原因の 1 つと考えられるので、その点を見直し、受診率向上に繋げていきたいと思っております。

(委員) これまでの会議においても同様の質疑応答があったが、結局のところ、広域連合は市町の実施に対して直接的な権限を持つわけではなく、市町にアナウンスして指導する立場にある。広域連合には、様々なデータを収集した上で、受診率が低くなる原因を研究して

ほしい。また、受診率の高いところでも40数%であるから、その向上のためにどのような工夫ができるか検討してほしい。

(委員) 資料「平成25年度後期高齢者医療事業の状況」P6の疾病分類別医療費割合に記載されている割合の分母は「該当市町における医療費の総額」と「県内の医療費の総額」のどちらか。

(事務局) 該当市町における医療費の総額です。

(委員) 全国のデータと比較して、香川県の傾向を分析してほしい。全国の中で徳島県や香川県は糖尿病が多いという指摘があるが、そのような傾向がわかるのではないか。

(事務局) わかりました。

(委員) 主治医のいる人は、健康診査を受診しやすいが、普段医療機関を受診する機会のない人は健康診査を受診しづらいのではないか。制限があるかもしれないが、ショッピングセンター等での受診ができるようにするなど受診方法を工夫できないか。また、健康診査受診者と医療利用者の関係性等について分析しているか。

(事務局) 市町によっては、集団検診という形で、保健センター等に集ってもらい、バス内で実施するところがあります。それについても、市町の判断で実施することになります。健康診査受診者と医療利用者の関係性等については、分析できておりません。

(委員) 健康診査の受診率を上げることを目的にするならば、介護施設に直接まわって健康診査を実施することだ。そのような方法を実施する考えはあるか。

(事務局) 現在の健康診査の除外規定に施設入所者が含まれています。除外規定の見直しの際に、検討したいと思います。

(委員) 除外規定は、厚生労働省が定めているのか。

(事務局) 特定健診の除外規定を基に、各広域連合が独自で規定しています。そのため、各広域連合で除外規定の設定にばらつきがあります。

(委員) 各広域連合の除外規定を分析した上で、香川県広域連合の規定も見直す必要がある。

(委員) 医療費通知は、どれくらいの医療費抑制効果があるか。

(事務局) 被保険者数の増加等に伴い、医療費も年々増加していますので、  
どれだけ抑制効果があるのかはわかりませんが、現在、通知には  
医療費にかかった額のみを記載しているので、より抑制効果が出  
るような記載の仕方等を考える必要があると思います。

(委員) 医療費通知は、他の広域連合でも実施しているのか。

(事務局) ほぼすべての広域連合が実施していると思います。

(委員) 他の広域連合でも実施しているのであれば、他の広域連合に良い  
知恵があるかもしれない。

(委員) 医療費通知は、どのくらい定期的実施しているのか。

(事務局) 3か月に1回です。

(委員) 医療費通知は、あまり効果があるとは思えない。半年に1回でも  
よいのではないか。

## 2 保健事業実施計画の策定について

(委員) 資料「保健事業実施計画 概要版(案)」P6に健康課題のポイント  
が記載されており、被保険者自身に取り組んでいくべき項目だと思  
うが、被保険者はそのようなことを言われても上の空だと思う。  
老人クラブ等の集まりでは、毎回参加する人は参加するが、出て  
こない人はまったく出てこない。健康促進のためのパンフレット  
を配布するだけでは、意味がない。出てこない人の掘り起こしが  
大事だ。

(委員) 保健事業実施計画における保健事業として、新規事業が3つある  
が、事業の詳細を説明してほしい。

(事務局) まず、歯科健康診査事業は、香川県歯科医師会と契約して、平成  
27年4月1日から実施していく予定です。内容としては、75歳  
に新たに到達した方に口腔内を検査していただき、検査結果を今  
後に活かしていただきたいと考えております。

次に、糖尿病対策支援事業は、香川県は糖尿病患者が多いことか  
ら、糖尿病の重症化を防ぐことを目的として、実施いたします。  
内容としては、重症化前の方を抽出して、市町とも協力しながら

保健指導を実施していく予定です。

次に、医療機関の適正受診等に関するパンフレット作成事業は、データ分析によって被保険者における健康課題を見える化し、その情報を各市町や住民等に配布し、低栄養や筋力低下の防止といった健康促進に活用してもらうことを目的としています。事業の詳細は今後、市町と調整していく予定ですが、同事業は、国の補助事業であることから、国の指導に基づき実施してまいります。

(委員) 骨折が健康課題の1つに挙がっているが、骨折予防に対する取り組みはあるのか。また、歯の健康は糖尿病と関連するだけでなく、低栄養にも関連することから、歯科健診の実施は大変効果的だが、健診を受けて終わりではなく、アフターケアが重要だ。歯科健診をどう効果的に実施していく予定なのか。

(事務局) 骨折予防については、医療機関の適正受診等に関するパンフレットにて啓発していくことから始めていきたいと考えています。また、歯科健診については、平成27年度は新規の75歳到達者のみを対象に実施していく予定ですが、今後は5年ごとに受診してもらったり、歯科健診によって歯の状態が悪いと判断された人は再度受診できるようにするなど、アフターケアの方法を香川県歯科医師会と検討してまいります。

(委員) 歯科は認知症や肺炎等と関連があることから、歯と口腔の健康維持は、高齢者にとって大きな問題である。対応としては、セルフケアとプロケアと言われていることから、後期高齢者医療においては、その点を特に意識してほしい。

(事務局) わかりました。

(委員) 重複・頻回受診者訪問指導事業では、誰が訪問指導を行っているのか。

(事務局) 広域連合には保健師がおりませんので、保健師や看護師が在籍している企業に委託して実施しています。

### 3 その他

(委員) 平成 26 年 9 月 8 日の四国新聞において、麻田総合病院による不当請求によって、広域連合に不良債権が発生し、その穴埋めのために広域連合の積立金を使用され、最終的には被保険者にツケが回ってくると掲載されていたが、その後の経過はどうなっているのか。

(事務局) 現在、債務者からの債権回収に努めているが、現実的に難しい状況です。広域連合としては、香川県にもお願いして、国に対して財政救済措置を求めております。また、広域連合議会においても、財政救済措置を求める意見書を国会へ提出いたしました。国からは、できる限りのことを検討したいと前向きな回答をいただいております。